

平成25年 9月25日（水曜日）

午前9時4分開会

会議に付した案件

意見交換

宮崎県男女共同参画センター

男女共同参画の視点からの防災・復興
協議事項

1. 県外調査について
 2. 次回委員会について
 3. その他
-

出席委員（11人）

委 員 長	中 野 一 則
副 委 員 長	重 松 幸次郎
委 員	外 山 三 博
委 員	蓬 原 正 三
委 員	宮 原 義 久
委 員	黒 木 正 一
委 員	松 村 悟 郎
委 員	内 村 仁 子
委 員	高 橋 透
委 員	井 上 紀代子
委 員	有 岡 浩 一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

宮崎県男女共同参画センター

所 長 井戸川 紀代子

事務局職員出席者

政策調査課主任主事 日 高 壮

政策調査課主査 黒 田 裕 司

中野委員長 それでは、ただいまから大規模
災害・防災対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありま
すが、お手元に配付の日程案をごらんください。

本日は、まず、当委員会室において、宮崎県
男女共同参画センターと意見交換会を行います。

次に、引き続き、委員会室において、次回委
員会や県外調査等につきまして協議いただきた
いと思います。

その後、調査先に移動し、調査・意見交換会
を行う予定としております。

調査先は、社会福祉法人阿波岐福祉会「一ツ
葉保育園」となっております。このように取り
進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 それでは、そのように決定いた
します。

では、これから男女共同参画センター入室の
ため、暫時休憩いたします。

午前9時5分休憩

午前9時6分再開

中野委員長 では、委員会を再開いたします。

本日は、宮崎県男女共同参画センター、井戸
川所長様にお越しいただきました。概要説明を
約30分程度、それから、意見交換会を30分程度
という予定で行いたいと思います。

座ったまま恐縮ではありますが、初めに、一言
御挨拶を申し上げます。

私は、宮崎県議会大規模災害・防災対策特別
委員会の委員長に選任されております、委員長
の中野でございます。よろしくお願いいたしま
す。

当委員会は、大規模災害・防災に関する所要

の調査活動を行うことを目的としております。

今回は、男女共同参画の視点から、防災対策についてお話をお伺いできればと考えております。

本日はよろしく願いいたします。

次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が、宮崎市選出の重松幸次郎副委員長です。

続きまして、所長から見て左側から、宮崎市選出の外山三博委員、小林市・西諸県郡選出の宮原義久委員、東臼杵郡選出の黒木正一委員、児湯郡選出の松村悟郎委員、都城市選出の内村仁子委員、続きまして、右側から、北諸県郡選出の蓬原正三委員、日南市選出の高橋透委員、宮崎市選出の井上紀代子委員、宮崎市選出の有岡浩一委員。

これより、我々委員は女性が2人おりますが、危機管理局には女性がいないということ等もあって質問も事前にありました。そういうことからかもしれませんが、井戸川所長を招聘したところであります。よろしく願いいたします。

では、所長、よろしく願いいたします。

井戸川所長 改めまして、皆様、おはようございます。宮崎県男女共同参画センターの井戸川でございます。きょうはお招きいただきまして本当にありがとうございます。災害と男女共同参画ということがいろんな場面でクローズアップされておりますけれども、まだ、なかなか皆さんのもとに届いていない、私たちも含めてなんですけども、そういうことでセンターでもいろいろ勉強しております。きょうは私が勉強したものを少しお話しできればいいなと思ってまいりました。何分ふなれですし、こういうところも、高い場所ですので、本当に緊張してゆべは眠れませんでした。ですけど、一応頑張っ

てお話しさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、男女共同参画の視点からの防災と復興ということでお話しをさせていただきますが、私たちの記憶にまだ新しい東日本大震災、そして、さらにその前にありました中越地震、さらにその前にありました阪神淡路大震災、どの地震、災害をとっても私たちの記憶にはまだまだ新しく残っているものだと思います。

特に東日本大震災では、映像、映された津波ですね、もう本当に悲惨な状況、あれがどうしても頭から私は離れなくて、何か災害って、地震とか津波だけじゃなく、豪雨だったり、最近よくある竜巻だったり、いろいろするんですけども、どうしてもやっぱり津波の映像が抜け切れなくて、地震・災害イコール津波というのが何かしみついてしまってる自分がいます。宮崎県においても南海トラフ巨大地震の心配が言われていますけれども、そういうことを考えながら、このお話を聞いていただくといいのかなと思います。

災害は来ないほうがいいです。でも、災害を私たちはとめることはできません。だけれども、私たち人間の知恵でそれを何とか最小限に食いとめる、被災してもそれを最小限に食いとめることはできるのではないかと考えております。

まず、男女共同参画センターについて少しお話しさせていただきますが、施設名称が宮崎県男女共同参画センターで、平成11年の「男女共同参画社会基本法」が施行されたのを受けまして、平成13年9月に県庁9号館にオープンしております。それまでは直営だったんですけども、平成18年4月から指定管理者制度によりまして管理運営を行っております。管理運営は、特定非営利活動法人宮崎男女共同参画推進機構

が行っておりまして、1期が3年、そして今3期目の2年目を行っているところです。したがって、私は、このNPO宮崎男女共同参画推進機構の職員になります。

センターの事業が4つの柱がありますが、「情報提供事業」、「啓発事業」、「相談事業」、「交流事業」。これ一つずつ説明すると時間がかかりますので、主に啓発事業、年間70ぐらいの講座や研修会あるいは講演会などを行っておりまして、年間3回、皆さんのお手元に広報誌ブリリアントをお配りしておりますが、そのブリリアントを年3回発行しております。そして、センターの自主事業としまして、予算ゼロで月に1回、子育てを楽しむ会という会を行っております。

相談事業なんですけれども、センターの相談事業は、昨年度の実績が1,653件です。そのうち男性が2割にふえております。最初のころは男性の相談は少なかったんですけれども、最近右肩上がりです。男性って、弱音を吐いたらいけないとか、相談なんかするもんじゃないという、何かそういうことを言われることがあるかと思うんですけれども、やっぱり男性も悩みがあったり、苦しいことがあったりするかと思います。この男女共同参画社会づくりが少し進んでいるのかと思いますけれども、男性が相談に来られる理由として、「今までどこに相談に行ってもいいかわからなかった。男性を受け入れてくれるところがあるのかなというふうに思っていたけれども、男女共同参画センターは男女と書いてあるので、男の相談もいいのかと思って来ました」という方が結構いらっしゃいます。年齢層としましては30代、40代の方が、家庭の問題を抱えて相談に来られる方が多いです。

それでは、本題に参ります。

「防災・復興に男女共同参画の視点を入れる必要性」、これは、いろいろ今までいろんな震災が起こってますけれども、きょうは東日本大震災の事例からお話をさせていただくことにします。

私たちの社会は、今まで男性に軸足を置いて男性を中心に社会をつくってきました。そのことは、女性の能力を抑えて、男性に対して必要以上の責任を強いてきた、と言えるのではないかと思います。

男女共同参画とは、「男だから、女だからという考え方にとらわれず、一人一人が平等に扱われ、社会のあらゆる分野における活動とともに参画し、ともに責任を担うこと」をいいます。しかし、日本では、これは日本だけではないんですけれども、男性は仕事、女は家庭という固定的な性別役割分担意識がとても根づいており、古い男女観と社会制度のもと女性の社会参画がおくれているのは現状です。この会場を見ましても、女性の議員さんもお2人しかいらっしゃらない。全体を合わせても今3人でしょうか。そういうこともやはり女性の参画がおくれているっていうのが言えるのではないかと思います。

その女性の参画がおくれているっていうことは、防災の分野でも同じことが言えまして、防災政策に女性などへの配慮が必要であるとの認識が十分に浸透していないことが最近指摘されました。

東日本大震災においては、避難所の運営や災害現場での意思の決定過程に女性がほとんど参画していなかったために、男女のニーズの違いや男女双方の視点に配慮した対策が不十分で、避難所や仮設住宅等においてもさまざまな問題が顕在化しております。

東日本大震災では、防災・復興の各段階にお

いて男女共同参画の視点、特に女性や子育て家庭のニーズに配慮した体制づくりの必要性が再認識されております。このことは東日本大震災のときにだけ起こったのではなくて、阪神淡路大震災、中越地震、そのときも、そのほかのいろんなさまざまな災害のときにも顕在化して見えていたんですけれども、それがなかなか表面化してこなかった。それを対策を練ってこなかったということもあります。

「災害におけるジェンダーの視点」ということを書かしていただきましたけれども、災害とジェンダーというのはすごく深くかかわっているということが言えます。

まず、ジェンダーということがどういうことかということをお話しさせていただきますと、男女共同参画を語る上で、ジェンダーという言葉は必ず出てきます。「男女共同参画イコールジェンダー」とも言えるかと思いますが。私たちは、自分が男である、女であるという意識を持って生活をしているかと思えます。男とはそういうもの、女とはそういうものであるという認識があるのではないのでしょうか。体のつくりや仕組み、女物の服、男物の服、男らしい話し方、女らしい話し方、男性の仕事、女性の仕事、このような性別についてのイメージ、それがジェンダーです。別に日本語で訳しますと、社会的につくられた性差、社会の中でつくられていく性差、これをジェンダーと言います。私たちは生まれながらにして持つ性は、生物学性差、セックスになりますけれども、それに対応する言葉でジェンダー、社会的性別というのがあります。

災害とジェンダーの関係が注目されるようになったのは、1980年代に入ってからです。このころから世界各地で大きな災害が頻発するようになったということなんですけれども、その災

害によって男女の被災経験の違いが次々に明らかになりました。男女による被災経験は、国や地域によってかなりの違いが見られます。その違いは何かとといいますと、それぞれの国や地域のジェンダーによる格差を反映したものであるということがわかってきました。

「ジェンダーに平等な社会は、災害に強い」というふうにも言われております。ジェンダーと災害について御理解いただけたと思うんですけれども、どういうことが起こったかといいますと、男性より死亡率が高いんです。これは女性の地位が低かった国ほど男女の格差は大きくなるということがあります。これは阪神淡路大震災でもこのようなことが起こっておりまして、阪神淡路大震災では1,000人の女性が多く亡くなっております。しかも、それは高齢者ということです。なぜかといいますと、ひとり暮らしの高齢者は、女性は大体、男性に比べて生涯に得る賃金が低いんですけれども、そういうことがあってひとり暮らしの老人の女性がやはり古い住宅にしか住めない。しかもその住宅は耐震性がないということで、地震によって家が押しつぶされて亡くなったというのが1,000人くらい多くいらっしゃるということです。東日本ではちょっと私まだ調べておりませんけれども、東日本でも女性のほうが多かったということは耳にしております。

災害時には、女性に家事、育児、介護の負担が増大する。これはやはり、さっき言いましたように、女性は家庭、ということがここに重くのしかかってくるのではないかと思います。災害時には、女性や子供への暴力やDVが増大する。これはまた後ほどお話しさせていただきます。女性の生活再建がおくれる。男性よりもおくれるという事は、やはり職場の復帰

が家事、育児でおくれてしまう。同じく事業の再開もおくれる。再就職もおくれる。そして、所得などが低いことによって住居の確保などがおくれてしまうということが言えます。そして、きょうの本題になるかと思いますが、防災体制や災害支援の責任ある立場に参画していないということで、意見が言えないということが言えます。

次は、これはまた東日本大震災に戻りますけれども、災害後に浮かび上がった問題点としてこれは避難所のことです 避難所運営のリーダーの96%が男性ということが言えます。これはなぜ男性かと言うと、自治会役員などは男性が多く担っているためということが言えます。どういうことが起こったかと言うと、意思決定の場に女性が参画していない、そして、女性の視点が入らず配慮が足りない、固定的性別役割分担が強化される、ということが起こっております。

これですね、私、男性が悪いと言っているのではなくて、生活者のプロである女性の経験と視点は全て災害に生かせるのではないかということがここで申し上げたいことなんですけれども、災害対策や特に支援の部分、瓦れきを、重いものを片づけるとかいうのはやはり男性の強靱な力が必要なこともあるかと思いますが、避難場所ですね、そういうところではやっぱり女性の生活者のプロであるということが上手に生かされないといけないんじゃないかなと思います。男性が悪いということではなく、女性、男性だけというのが悪い。女性と男性がともに考えるっていうところに重きを置いてほしいと思っております。

これは東日本大震災の避難所で起こったことです。もう皆さん、恐らくいろんなところで耳

にされてるかと思いますが、物資の配布の方法。物資担当者が男性であることが多いことから、女性に必要な物資をもらいにくい。これは、女性は生理とかありますけれども、そういうパットを男性が配るということで、特に若い女性とかがもらいにくいということが起こってます。あと、まあ、悪気は全然ないんでしょうけれども、70代や80代の女性にまで生理用のパットを1人ずつ配ったというようなことも報告されております。化粧水などが欲しくても、「こんなときに化粧水なんて」と言われて、すごい嫌な目に遭ったということもありました。

プライバシーの問題ですけれども、授乳や着がえをする場所がなくて、布団の中で周りを気にしながら着がえた。これは女性だけではなく男性もやっぱり自分の裸を見られたくないとかいう方もいらっしゃると思いますので、これは女性に限らず、男性にもこういう着がえる場所が必要かなというふうに私は思います。下着を干すところがなくて、汚れてもはき続けた。洗濯もままならない。これは水道がとまって洗濯ができなかったということもあります。たとえ洗濯して干しても人にとられるんだそうです。干した瞬間にとられるということもあったようで、じゃあ、その干した下着は、若い青年とか男性がとっていくかと言うと、女性がとっていったという報告もありました。間仕切りのない避難所ですね。子供が泣けばうるさいと言われて居場所がなかったということもありました。

トイレ事情、これはとても大事なことです。仮設トイレがほとんど和式であり、高齢者、身体障がい者、小さな子供は利用しにくい。しにくければまだいいんですけど、できない人もいらっしまいました。人目につかない場所での設置が多く、女性や子供にとって危険。後で話し

ますけれども、性暴力などもこのトイレの近辺で起こってるということがとても多いということです。固定的性別、固定的役割分担ですね。瓦れきの処理は男性がしたんですけれども、それには日当が出たんですね。報奨があって報奨金が出ました。女性は何十人分の炊き出しをしても日当は出ません。これは女として当たり前だという考え方がここにはあるのじゃないかなというふうに思います。食事の準備や片づけで子供の面倒や介護ができない。男性は瓦れきの片づけ等で疲れてるんだけど、男性ということで弱音を吐けないというようなことが、もうこれは本当にほんの一部なんですけども、こういう状況が実際起こっているということです。

避難所において、この人権を尊重することは、女性にとっても男性にとっても必要不可欠であり、いろんな人が生活する避難所では、一人一人の人間の尊厳、安全を守ることが重要ではないかと思います。

阪神淡路大震災のときに、ウィメンズネット・こうべの正井礼子さんという方がいらっしゃるんですけども、その方が言っておられた言葉が、「女性はケアをする役割は負わされるけども、ケアされる立場ではなかった」というふうに言っております。

もう本当に皆さん、何回もこういう写真見られたかと思いますが、やはりこのような状態では着がえもままならない。健康な人はいいですけれども、御老人とか、足の悪い方とか、腰の悪い方とかは、この状態で本当に、二、三日ならまだ我慢できるけれども、これが1カ月、2カ月、3カ月続くと、とてもじゃないけどとてもつらい状況になるのではないかと思います。こうやって地震や津波で命からがら逃げられたとしても、ここで亡くなる方も結構いらっしゃっ

たという報告も聞いております。つらいことが言えないということがあるようです。「こんな状況に何つらいとか言ってるか」みたいなですね、そういうのがここでは起こって、ここではなくいろんな避難所であったんですけども、亡くなったというケースもあったようです。

災害が起きると、性別分業、役割分担ですね、が強化され、強調され、固定化されるということです。私たちはふだんの生活の中で、男性の役割、女性の役割に縛られて生活している部分もありますが、災害等の後は特にこのことが強くあらわれます。ここにありますように、被災地では、被災直後、避難所生活や被災者支援の場で、「男性が力仕事をし、女性はその男性たちを支え、食事を整え、生活全般にわたって細々とした配慮をする」、「男が意思決定をし、女はそれに従って動く」という性別役割が、「非常時なのだから得意分野で力を発揮するのが当然だ」という形で肯定され、強調され、固定化された、ということが起こっております。

岩手県のある避難所でのことです。炊き出しというと、どうしても、婦人会ということが私たちの頭の中でイメージされるんですけども、ここでもやはり婦人会が毎日炊き出しを行っていましたが、本当に、1日、2日のことではなく、長期にわたる炊き出しで、みんな疲労こんぱいして、もうやれないということでストライキを起こしたということです。そのストライキを起こして、その日の御飯は何にもなかった、男性がつくるといこともなかった、ということがあります。

そして、この強調・固定化というところでいきますと、男性にもそれがありまして、阪神淡路大震災のときに、男性の間では、誰が一番先に職場に行くか、一番先に着くことがすごい美

徳というふうに言われました。家族を顧みないで仕事に没頭する男性、それが本当にすばらしい男性というふうに言われたということです。頑張る男性の一方では、家事や育児を担って、職場にも行きたくても行けない女性たちもたくさん出てきて、首になったり、会社で責められたりというようなことも起こっていたようです。

大企業では、いち早く社宅やホテルなどを借り上げて、夫たちはそこに単身赴任をし、そこで生活ができたようです。ただ、家に残された女性は、子供の世話、家のこと、そして親の介護などですごく大変な思いをしたというような報告も受けております。

これは、男女共同参画を語るときは、どうしても女性が被害者的な話になりますけれども、等しく男性にも同じようなことが言えます。今、老人介護する男性が、親の介護をする男性が3割にふえたというふうに言われておりますけれども、そういう方、親の介護をしている男性、または離婚率も非常に宮崎県も高いんですけれども、父子家庭、父と子の家庭、そういうところでもやはり女性と同じようなことが起こったということもあります。

では、災害時の性別役割分業をするにはどうしたらいいかということです。

まず、社会の仕組みを変えなければならないということが言えるんじゃないでしょうか。性別が極端に偏らないように、クォータ制などで制度化しておく。韓国では本当に儒教の国で男尊女卑がとても強かった国なんですけれども、クォータ制が今行われております。特に有償の役割について制度化することは重要である。炊き出しとかいろんな介護とか、そういう有償の役割については制度化する必要があるのではないかというふうに思います。

そして、避難所においては、それぞれ必要な役割、そして実際に避難所を運営する場合に、男性も女性もどういう役割を担うのか、それぞれがどういう役割を担うのかということを事前に、今から災害が起こる前からきちんと決めておくことが大事ということです。日常生活で本当の意味での男女共同参画が実現したい部分、実現していない部分が災害時になると物すごい勢いで顕在化するということが言えます。

では、宮崎県においては性別役割分担意識はどのようになってるかといいますと、これは宮崎県が平成22年度に男女共同参画の意識調査をした結果です。固定的性別役割分担意識 男は仕事、女は家庭についての考え方 ここでは、女性も賛成、どちらかといえば賛成が24.4%、反対が43.4%、男性は約4割の方が、男は仕事、女は家庭に私は賛成ですよって言われております。ここ男性と女性に気持ちの開き、乖離がここに見えるかと思えます。宮崎県の現状がこれです。

そして、先ほど、災害時に女性への暴力やセクハラがあったということなんですけれども、これですね、これは、女性と健康ネットワークという組織があるんですけども、そこが調べたものなんですけども、避難所内でストーカー被害に遭っている。着がえに困っている。目が覚めると横に見知らぬ男性が寝ていた。本当に、これ、びっくりですよ。寝てる間に目が覚めたら全然知らない男性が自分の横に寝ていた。すごい恐怖だと思います。そして、DVや高齢者虐待、児童虐待がふえるんですけれども、それに対応するために女性相談員との連携をとって見守っていく必要があるというようなことが出ております。

災害時に、DVや女性に対する性暴力が増加

する傾向にあるというのは、阪神淡路大震災や海外の震災の事例でも既にもう幾度となく報告されています。東日本大震災のときでも、被災地からの電話相談は、夫から妻に対する暴力がふえているという報告や、被災地の仮設住宅でDVによる殺人事件が起きたという報道などもあります。これは、DV被害者支援をするシェルターネットという全国組織があるんですけども、そこに寄せられた相談から抜粋したのですが、夫は家も取引先もつぶれてしまい機嫌が悪く、帰ってくるたびに子供の前で私を殴ったり蹴ったり、髪の毛をつかんで引きずり回したりする。瓦れきの中に引きずり込まれてレイプされた。お風呂ツアーと称して、お風呂に入りたいと思っているボランティアの女性を集め、用意したワゴン車の中でレイプした。避難所の体育館で、人々が出勤し、人けがまばらになった日中に幼い子供たちが性被害に遭った。夜眠っている子供が体を触られた。などなど、いろいろなそういう被害が報告されております。

こういう被害をなくすためには、やっぱり平時からそういうことがないように施策にきちんと織り込んでいくということも大事ではないかと思えます。日ごろからDVや性暴力被害者の支援体制が整っている。そして、DVや性暴力についてきちんと啓発がなされている。これがやはりこういった災害を防ぐことにつながるのではないかと思います。災害時にだけ女性の福祉が充実するわけでもなく、突然女性が大事にされるわけでもありません。ここで一番大事なことは、こういったことを施策に取り上げて、女性政策を充実させるということも必要になってくるのではないかなと思います。本当に、これ起こってしまったら、やはり後々まで私たちの心まで病んでしまうというようなことが、災

害からは復旧しても、心のほうがやっぱり癒やされない、一生癒やされないということも起こっているということです。

今まで、るる女性のことはばかり話してきましたけれども、男性もこのようなことが起こります。多分皆さんはこういうことにはならないかと思えますけれども、結構責任のある立場にいる男性がこのようなことになっているという報告が来ております。男は仕事、そして、一家の大黒柱として頑張らなければという意識が、男性の長時間労働を助長したり、男性の地域社会や家庭生活の参画を阻害する要因にもなっています。

個人差もあると思えますけども、日ごろからの近所のつき合いが苦手とか、男性は仕事が主に生活の中で占めてますので、近所とのつき合いが苦手な方も結構多いかと思えます。そして、近所づき合いが苦手なことで孤立する。家族からも孤立する。そして、引きこもってしまう。引きこもってアルコール依存になってしまう。そして、アルコールが過ぎて鬱症状になったりする。そして、仕事ですね、さっき瓦れき処理とか言いましたけども、仕事の責任感から過労になり、過労死になってしまうというようなことも報告されております。

阪神淡路大震災、東日本大震災もそうだったんですけども、阪神淡路大震災でも半年後に男性のいろんな調査をしたところ、男性が結構メンタルダウンしてる方が多かったんですね、女性よりも。というのは、やっぱり男性は抱え込む、弱音を吐けない、悩みを相談できないというようなことがあり、女性は半年後にはとっても元気になってたんだそうです。それはなぜかというと、女性は行ったところで大変だった、つらかったね、頑張ろうねって、そういうコミュ

ニケーションがとつてもやっぱり上手ということがあって、そういうことで発散してた。半年後には女性はとつても元気になったんだけど、男性はメンタルダウンする人がとても多かったということも出ております。

また、これは私が直接岩手県の被災した方から聞いた話なんですけれども、済いません、時間があれですね。男性はすることがないので、パチンコ屋が3軒その地区ではあったんだけど、全部被災して壊れたんだそうですけど、余りにもパチンコを求める男性が多くて、またパチンコ屋を再開したということもあります。

次、済いません、時間があれですけど。

では、国の動きはどうだったかと言いますと、震災があった1カ月後に復興構想会議が発足されました。でも、このときはやはり委員が15人中女性は1人。しかも男女共同参画にはあんまり関係のない作家の女性だったということです。私もこれはちょっとがっかりしたんですけれども、女性は1人でしたね。そして、その復興構想会議で復興7原則というのが出たんですけれども、経済の復興が基軸で、男女共同参画、障がいに関しての記述は全くなかったということです。経済も大事ですけど、まず私たちはこういう障がい者とか人間、人に対する復興とかケアが大事じゃないかなというふうに思います。

これは全国知事会で、元千葉県知事の堂本暁子さんが調査されたものなんですけれども、防災会議の女性委員数、これが、見ても本当にわかるとおり、都道府県では男性、これは2008年に調査したものです、女性が81人、3.4%、女性ゼロが10カ所あったということですね。市町村でいくとさらにちょっと状況は悪化し、2.7%、女性ゼロが1,074あったということです。これ

は2008年の調査ですね。今はもう少し改善されているのかなと思います。

女性の登用が進まない理由としてはこれです。災害対策基本法に職指定があるということが原因ですよっていう自治体がとても多かった。職指定というのは、いわゆる充て職ということが言えると思うんですけども、消防署長さんとか警察署長さんとか、自治会長さんとか、そういう方が上がってくると思うんですけども、そういうところに女性がいないということが原因にあるようです。

では、宮崎県の防災会議はどうでしょうかということですか。

これまでは、この9月1日以前までは44名、会議の委員がいらっしゃったんですけども、そのうち1名が女性でした。看護協会の会長さんが1名でした。そして、この前の9月1日より44名から52名に委員がふえまして、そのうち女性委員が5名、看護会長、大学教授、福祉のほうからですね、この方は手をつなぐ育成会の顧問、一応私も入らしていただいておりますけども。ただ、これでいいのかなというと、もうちょっと少ないかなという気が私はしています。でも、頑張って5人入れてくださったということは大きな進歩だと思います。

じゃあ、どうしたらいいかということで、主体的な担い手として女性を位置づけるということです。再三言っておりますけれども、女性の意思決定の参画やリーダーとしての活躍を推進することが重要というふうにここに書いておりますけど、「202030」、これは2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%になるように数値目標を国が立てています。

「2020」、これは東京オリンピックの年、あと7年後ですけれども、2020年には30%女性を参画

させましょうということを国が数値目標として立てております。

防災と復興に関する国内政策、これは視点が入っているのは、「防災基本計画」と「男女共同参画基本計画」、これに男女共同参画についての視点を入れましょうということは明記されております。

これは、さらに男女共同参画の視点から防災復興の取り組み指針を内閣府の男女共同参画局が出しております、きょうの皆さんのお手元の資料に、このような、これの内容が書いてあるものをお配りしておりますので、またお読みになってください。さらに内閣府の男女共同参画局のホームページにもさらに詳しいことが書いてあります。先進地事例などもたくさんこれに載っておりますので、またごらんになっていただくといいのかなと思います。

女性がやっぱり声を上げないと気持ちは届かないということで、女性が声を上げたことで防災基本計画が2011年12月に、これは「避難所のあり方について」、このように追記されております。

重要なことは「災害リスクの削減」ということなんですけれども、私たちは、いわゆる、何ていいますか、ハード面、例えば防波堤をつくるか、防潮堤をつくるか、建物の耐震構造をするとか、そういうことを今まで重点的にやってきました。そして、被害に遭った後のケアをどうするか、支援をどうするかということに重点を置いてきたんですけれども、最近、災害リスクの軽減ということで、災害に対する弱さ、災害脆弱性の削減ということに注目されております。読んでいただくとわかりますけれども、整備だけでなく、ジェンダー、障がいの有無、地域、年齢、宗教、階層、格差、差別、排除な

どを解消することで初めて真に災害に強い社会をつくることができる。これが今進められている災害リスクの削減ということです。これはちょっともう省きます。

これは取り組み事例、皆さんのお手元の資料にお配りしてありますので、読んでいただければわかると思いますけれども、各地域、県や地域、市町村でいろんな取り組み事例、いろんな男女共同参画と防災に取り組む事例がたくさんつくられておりますので、ここに書いております。

大分県は災害と男女共同参画がとても進んでおりまして、まず、これ大分県ですね。これは平成19年度に初めてつくったんですね。臼杵では女性防災士連絡協議会がことしの8月に発足しております。宮崎県男女共同参画センターでも職員が今3名防災士を目指して勉強中です。ちなみに、私も今防災士の勉強をしております。受かるといいなと思ってますけど、どきどきです。県内における先進事例紹介で、これですね、生目台の事例と延岡の防災士ネットワークでの事例を書いております。生目台のこれはとても先進的な事例で、やっぱり全国でもかなり評価されているというふう聞いております。これ、代表は女性なんです。矢方幸さんという方なんですけれども、女性の方です。平成17年の台風14号を機に、ちょっと考えないといけないということでこのような活動を始められたということです。

防災計画にも女性の視点が入りました。このような今下線を引いてる男女のニーズの違いと男女双方の視点等に配慮するというふうに入ってます。

本当に、今までいろいろお話ししてまいりましたけれども、大事なのはやっぱり「人のつな

がり、「災害に強い地域社会、地域づくり」ですね、ということが言えるかと思えます。

仙台市の初の女性の市長さんで、今も市長さん、奥山恵美子さんの発言です。「人の命を救ったものは、水道・電気などのライフラインや交通網のシステムではなく、家族や隣近所の人たちとのきずなだった」。とてもこの方はいろんなところで活躍されたんですね、今回の震災ですね。ということがこの方が言われております。

最後ですけども、「平常時に男女共同参画が実現している社会」が、本当の意味での豊かな社会ということが言えるのではないかと思います。宮崎県男女共同参画センター、これからも男女共同参画社会づくりに向けて一生懸命頑張っていくつもりです。どうぞ議員の皆様方も御理解と御支援をどうぞよろしく願いいたします。本当に取りとめのない、ちょっと時間もオーバーしてしまいましたけれども、これで私の話を終わらしていただきます。ありがとうございました。

中野委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これまで御説明いただきました内容につきまして、委員の皆様方から何かお聞きしたいことがあればお願いしたいと思います。

内村委員 お疲れさまでした。ありがとうございました。

この男女共同参画について女性が入るということは一番大事なことなんですけど、入る前にその前の段階で研修とかそういうのを全然受けてないもんですから、突然、女性が女性と言われても、女性のほうが引込むんですよ。都城市でも女性が主査になる、係長になるという辞令が出たときに、私はできないです、断ってしまったんですよ。そうなったときに、女性はだめだ、が始まって、だから、そういうところ

をどういうふうにしてこれからやっていけたらいいなということはお持ちですか。

井戸川所長 やはり現状、女性がそういう状況にあるのは私たちも本当に目の当たりにしています。

ただ、女性が登用されるときに、いや、私は、ていうのは、やっぱり固定的性別役割分担意識が根強く残っているという点もあると思いますけども、女性にロールモデルがないということも大きなことだと思います。

例えば、内村議員さんや井上議員さんを見て、ああ、私たちもあんなふうに議員になれるんだってというようなモデルがあると、その目標が私たちも見えますけれども、やはり市町村の女性の登用におきましても、全体を見るとやっぱり男性がほとんど上のほうを占めているということで、やっぱりそのロールモデルがないということが、とてもそれを抑えてるということにはなるんじゃないかな、と私は思います。ですから、これからはやはり女性の登用ということがかなり意識されていくと思いますので、登用されていくと思うんですね。そうされていく中でロールモデルがふえると、やっぱり次世代の女性たちも、あっ、自分も、ああいうふうになるっ、ていうようなことを思える時代が来るんじゃないかと思います。

研修につきましては、センターでも年間70程度の講座もやっていますし、今度、基礎講座というのも毎年やっていますし、宮崎県的生活・協働・男女参画課のほうでも、基礎講座をことし実施することになっておりますので、そういう機会をとらえて何か勉強していただくといいなと思います。やっぱり女性はどうしても、いやいや、私はもういいですっ、て言いがちなんです。でも、そこをやっぱりうまく引き出すと

ということが必要ではないかと思えます。

内村委員 もう一点いいですか。東日本のときに確かに女性がレイプされたりとか、すごく女性に対するそれがなかったということで要望がありまして、宮崎県議会はそのための請願を皆さんで通していただきました。だから、やっぱりそういうものは大事だなということで、今度もこの法のほうに上がってくるんだと思うんですが、これから先。そういうところをやっぱりどんどん私たちのこの防災のほうの委員会でも検討していくべきだと思うんですが、そういうことに対しての何かアドバイスとか何かありましたら。

井戸川所長 やはり人権の尊重だと思います。男女共同参画は男女の人権ということがとても言われてるんですけども、女性だけでなく。ひとしく男性にも、表には出てこないけれども、男性の性被害も実際に起こってるんですね。ですけど、女性は表に出ますけど、男性には出ない、ということなどもありますので、本当に根底にあるのは男女の人権の尊重だと思います。お互いに尊重していれば、そういうことも起きないのではないかと思います。

中野委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。ないですか。

高橋委員 「2020」、30%ですよ。だから、宮崎県の防災会議は将来的にはあと10名をふやさないとかなんですけど、現在のこの委員ですよ、そちらからの要望はなかったと思うんですけど、どういう根拠で選ばれているのかなと思いつつ。まあ、別にこの方々がお高いとは申しませんが、この載ってる……

井戸川所長 防災会議の委員でしょうか。

高橋委員 防災会議の委員ですよ。だから、今後において、まあ、所長も入ってらっしゃい

ますから、いろんな女性の会議というのがあると思う。例えばPTAの女性部とか、たしかあるはずですよ。いろんな層で。普通、大体地域婦人会とかが入られるみたいだがなと素朴に思ったもんですから、これは行政側が選択されたと思うんです。今後いろんな意見があれば、高齢者クラブの女性とかあるじゃないですか。そういうところをいろいろ意見を言っていけるといいのかなって思ったものでちょっと。

井戸川所長 私も、ま、分母がふえてるので、登用率が上がったということではないと思うんですよ。44名から52名になって、女性が1名から5名になってるんですけども、そもそもは分母がふえてるからですね、女性の登用がふえたということには余りつながらないかなと思いますけれども、やはり5人ふえたということは進歩だと思います。

ただ、一つ、そういう、まあ、充て職じゃないけれども、そういう役職ではなくて一般の本当に、地域の声が拾えるような方、そういう方の登用もあっていいんじゃないかなというふうに個人的には思います。

中野委員長 いいですか。ほかにありませんか。ないですか。

有岡委員 1点、話を伺ったことをお伝えしたいと思うんですが、女性が例えば自分のためだったら我慢できるだろうと思うんですが、例えば子供さんたちを持つ、特に発達障がいの子供さんを持つ親は、集団での避難所に入れないと。何か優先的にどっか個別のところにしたいとかそういう声があるんですね。ですから、そういう意味では、この防災会議の中にもそういう若い、子供さんを育ててるような世代の保護者も入るともっと幅広く実態が見えたりすると思いますし、また、医療であれば、例えば人

工透析、これは医療を受けなきゃいけないけれども、避難所では受けられないとか、そういう話も聞くんですね。そういう細かく枝葉をつけていくような会議になるための人選というのは必要かなと思ってるんですが、要望です。

井戸川所長 本当に健康で元気で何でもできる人ばかりじゃなく、多様な人たちが避難所で生活をしないといけないことになると思います。本当に、病気の方もいらっしゃる、高齢者の方もいる、障がいをお持ちの方もいる。そういうことをうまく対応できる、災害が起こった後でも安心して暮らせるシステムづくりというのがとても大事だと思うんですけども、この先ほどの生目台地区のあれで、学校を一般避難所、健康な方の避難所として、あと妊婦や小さな子供のいる家庭の避難所は保育園、これ協定を結ばれてるんですね。私たちはこういうところで妊婦さんや小さい子供がいる方は保育園に避難しますよという協定を結ばれています。それと、これ書いてませんが、山形屋ストアが生目台にはあるんですけども、団地にですね、そこと食料の供給の協定も結ばれているようです。あとコカコーラとも協定を結ばれてるということです。

ですから、多様な人たちが本当にいろんな形で避難される場所が、本当に安心で安全で安心に暮らせるっていうシステムづくりが本当に大事なのかなと。障がいのある子供さんですね、発達障がいとかパニックになってる子供さんたちがやっぱり避難所にいれなくて、車の中で生活したというような報告もありますから、それは大事なことだと思います。

中野委員長 よろしいですか。ほかに。

外山委員 男女が平等であるというのはもう当然でしょうし、きょうの話のそれがベース。

しかし、やっぱり男性と女性は肉体的にも違い、いろんな面で違いがありますよね。ですから、そういう面をやっぱり配慮した役割分担があると思うんですね。

そこで、きょうの話とはちょっと外れるかもわかりませんが、前からどうも私自身がおかしいなと思ってるのが、今、保母さんのことを保育士と言いますね。看護婦さんを看護師、これはやっぱり男性、女性が平等じゃないといけないということがそういう表現になったと思うんですね。しかし、女性の特質を考えたら、やっぱり保母さんのほうがいいと思う。看護婦さんのほうがいいと思うんですね。そこ辺はどういうふうに、やっぱりそれはおかしいということなんでしょうか。あなたのお立場ですと。

井戸川所長 まだ時間大丈夫ですか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）それは外山議員さんのお考えだと思うんですね。ただ（「私の考え間違ってるのかね、今の流れでは」と呼ぶ者あり）

井上委員 あれは職域として決まっている。それが主に女性だけが入っていたという職場に男性が入ってこられたときに、保母さん、保父さんて、呼ぶていうか、全体の総称として保育士というそういう呼び方にしたという。（「それはわかるんです、わかっとるんです」と呼ぶ者あり）だからどっちかって言うと……

井戸川所長 この男女共同参画社会づくり基本法もできまして、そういう、今おっしゃったように、男性の職域はもう男性だけ、女性の職域は女性の職域だけというのはもうやめましょうということが、どんな職業でも男性でも女性でも選べますよという社会を今からつくっていくということになるんですけども、そのときに看護婦、保母となると、やっぱり女性に特化したものという表現になるんじゃないかと思うん

ですね。ですから、やっぱり男女共同参画社会を進めていくには呼び方が、職業は本当に誰でもなりたい職業になっていいというふうになってますので、そういう呼び方が妥当になってくるのではないのでしょうか。濟いませぬ、うまく説明できません。

外山委員 私は、男性が入ってくれば男性は保育士でいい。女性は昔どおりに保母さんでいいと思うですよね。だから、私の考えがおかしいと言われるんだったら、それ以上しようがないけど。

井戸川所長 ちょっと考えを変えていただきたいかなというふうに思います。また、これは本当に根深い問題ですので、またお話しできる機会があったらお話ししませんか。

蓬原委員 1つだけちょっと。私、三股町というところですよ。昔でいえば薩摩藩なんですよ。薩摩藩ってというのは昔からどちらかというところと男性優位のところで、歴史的にそういうところが強いところだったんですよ。だからそれを私が小さいころ見て、内村さんもそうなんですけど、さっき辞退したという話がありましたけど。自分が小さいころ、じいちゃん、ばあちゃんたちを見て、非常に男尊女卑の傾向の強い地域だったと思ってます。それは歴史的に。それで宮崎県を見たときに、宮崎というのは鹿児島みたいの一つの歴史じゃなくて、いろいろと小藩分立、歴史がちょっと生い立ちが違うんですよ。今宮崎市に男女共同参画参画センターがあるわけですが、そういう意味で全県を見たときに、男女共同参画に対する意識、この条例ができて、計画ができてというマップがありますけど、地域差というのはお感じになりますか。

井戸川所長 そうですね、意識的には、全県下どこも変わらないと思います。そうですね、

変わらないと思います。やはりトップの方の意識が変わらないと全体は変わっていかない。トップというのは市町村長さんのことを今私は言ってるんですけども、やっぱり男性が全体、もう男性ばかりですので、男性が悪いということでは全然なくて、やっぱりそういうトップの方の思いがうまく伝わらないというか、それも大きな原因なのかなというふうに思うこともあります。それだけではないです。

蓬原委員 都市部と農村部というか、その周辺地域というか、その違いはどうなんですかね。

井戸川所長 やはり宮崎市内はやっぱりセンターもあるし、宮崎市にも担当課がありますので、いろんな講座をしたりしてますので、やっぱり意識的には何となくそういう勉強する機会は多いと思います。ただ、田舎と申しますか、郡部のほうに行くと、そういう機会もないし、宮崎で行う講座にわざわざ来るといふ方も少ないですので、勉強の機会は少ないと思います。ただ、センターで今深くかかわってくださっている町があるんですけども、日之影町と高千穂町と五ヶ瀬町、この3つはとても男女共同参画を推進する団体が積極的で、いろんな講座などをその地域で開催していただいています。そこに私たちが行っているいろんな講座をするという方法をとっております。

蓬原委員 そういう周辺という言い方しましたけど、宮崎市に中央一極集中ということについて、この施設も含めて、我々としてはそののを利用したりするんですが。だからこの2番目のセンター事業の4つの柱、「啓発事業」かな、それを宮崎にはセンターはあるのは仕方ないとして、宮崎はひよる長くて、西のほうに長いですよ。だから、そういったとこ、拠点みたい

なやつをもうちょっと拡充させていただくと…
…

井戸川所長 一応センターは延岡市と日向市と都城、そしてえびのには女性相談所が、これは民間団体が立ち上げて、今市役所の中に相談室を設けてるんですけども、そういう、勉強した方がそういう相談室を立ち上げたという例もあります。ですから、やっぱり地域の人たちがどれだけ頑張るかという。私たちセンターが行ってするというのは本当に1回こっきりで終わってしまうんです。でも、継続してするには地域の方の力がとても必要なんですね。ですから、今センターと県で地域で男女共同参画を推進する方たちを養成している事業を計画しております。

井上委員 ぜひ今の蓬原委員のお話と全く一緒なんですけど、そこをやっぱり広げていくには各市町村のリーダーの意識も大切と同時に、先ほどありました出前講座みたいなのがやっぱり行われていくと、そこ随分違うと思うんですよ。70講座っていうと、来ていただくということが大体主になってくると思うんですけども、やっぱり出前ができるような状況にするには、今の予算のありようではちょっとなかなか難しいということなんじゃないかな。

井戸川所長 70講座のうち42講座は派遣事業です。ですから、こちらのほうから、うちの登録講師がいるんですけど、うちに登録してある講師、我々職員が行ってお話をさせていただく。これが県内各地ばらばら、あっちこっちから要請がありますので、そこには出かけております。ただ、普通の事業は、本当にここでセンターで行う事業のほうが多いですので、ですから、来ていただくにはどうしたらいいか、お勉強していただくにはどうしたらいいかというの

も一つの課題だと思います。出かけていくというのは時間もかかりますし、お金もかかりますし、人員も要りますし、いろんなことでなかなかままならないというのが現状にあります。

井上委員 私、ちょっと今度の議会のおかげで、11月にやらせていただきたいと思うんですけど、せっかく宮崎県は100人の女性委員会っていう100人委員会なんかをつくって育ててきたにもかかわらず、途中で解散させるとかですね、せっかくの持っている力をそのまま持続させていく、地域に輩出するということはできないまま、つくったり終わったり、つくったり終わったりみたいなことばかりやって、それが非常に力になっていかない。それで、ある地域なんかは逆に鹿児島県の力をかりて、それを地域の中に広げていくというようなことをやっておられる。鹿児島県の力をかりてはいけないということではなく、やっぱり進んでいるところの地域の力をかりざるを得ないので、そうしているというのは非常に宮崎県としては残念なことなんですけども。やはり相談所がある分だけ、本当に5つの相談所はよく頑張っておられるし、その地域のありようというのをしっかりつかまえておられるので、できたら啓発事業というときに、その講座としてのあれがあったら各市町村に財政的支援もお願いするような形でいいので、出前講座的な工夫をしていただければいいのかなというふうに思います。男女共同参画センターだけでそれをやろうとすると大変きついですので、県からのとか市町村からのバックアップももらってそういう講座を広げていくということをぜひやっていただければいいなという、これは要望なんですけど、いかがなんでしょう。

井戸川所長 本当に、地域のキーパーソンを

つくるということが本当に大事なキーポイントだと思うんですね。ですから、今まで県が養成してきた方々が高齢化してるんです。ですから、自然に、もうやめたいという方もいらっしゃいますし、どんどん人数も減っている状態なんです。キーパーソンはそんなにたくさんいなくていいと思うんですね。1人か2人いれば、その市町村とうまくつなげて、そこをうまく啓発していただく方がいらっしゃる。その方たちをいかにして私たちが養成するかということが、とてもやっぱ難しいんですけれども、先ほど言いましたように、私たちも基礎講座を毎年実施しておりますし、県のほうもそういう養成講座、基礎講座みたいなものを毎年実施しておりますので、そこに何とか来ていただいて、キーパーソンになる方にうまくつなげていけることができればいいのかなというふうに思います。なかなか……

井上委員 最後ですけど、こういうデータをとっておられますが、私もたくさんデータをいただいているんですが、そして全国のデータとかと比較してみても思うんですけど、データはとっただけじゃだめなので、そこを突きつけていくということが県はやっぱりできない。してないですもんね。もうはっきり申し上げて。やっぱりきょう見えてるけど、やっておられないんですよ。質問でやりとりの中でもいつもそれを思うんですけど、残念でならないんですけど。やっぱりそこをしていただくには、このデータを明らかにどんどんしていくということが、自分ところだけにため込まないというのが大事なのかなって。だから、できたらそこをはっきりとデータとして出していく、発信していく、これがないと、今現状どうなってるかというのがなかなかわかっていただけていないというふうに思

いますので、そこを御努力いただけたらと思ってるんですけど、いかがでしょう。

中野委員長 いいですか、ほかにありませんか。

内村委員 要望を申し上げておきます。今、井上先生が鹿児島を見本にしてと言われたんですが、この鹿児島の方の代表の方だけをうのみにしないでほしい、これだけ申し上げておきます。そして、都城のような条例をつくるときの、もうこれだけは絶対しないでほしい。苦い経験をしておりますので、それを条例をつくるときの参考にして、この所長さん、このセンターの立場をやっぱり入れて、都城のような苦い条例は絶対つukらないということを基本で各市町村への指導をお願いしたい。そして、今言われました鹿児島の条例だけは絶対うのみにしないということ、これもお願いをしておきます。

以上です。

中野委員長 要望ですね。

内村委員 はい。

中野委員長 ほかにありませんか。いいですか。(「県の人たちがうなずいてるからそうなんじゃないの」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)ないですかね。

では、副委員長、ありませんか。

重松副委員長 ないです。

中野委員長 副委員長はないですか。ないですね。ほかにないようでしたら、これで終わりたいと思います。

一言御挨拶をお礼を申し上げたいと思います。

井戸川所長様には大変お忙しい中、丁寧な御説明をいただき、まことにありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。

委員一同、本日お聞きしましたことは今後の委員会活動に十分反映させていきたいと存じて

おります。

最後に、井戸川所長様のますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、大変簡単ですが、お礼の言葉とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時17分再開

中野委員長 委員会を再開いたします。

協議事項（1）の県外調査についてであります。11月5日から7日で県外調査を実施する予定となっております。

調査先につきましては、前回の委員会で正副一任としていただいたところではありますが、調査先としては、高知県庁、高知県黒潮町、岩手県庁、岩手県釜石市にお伺いしようと考えております。

高知県は、南海トラフ等の地震対策に加え、台風・風水害等への対策などを調査したいと考えております。

黒潮町は、内閣府の南海トラフ巨大地震の被害想定において34メートルという日本で最も高い津波が想定されております。高台移転も見越したまちづくりを計画されており、その防災の取り組みなどについて調査したいと考えています。

岩手県においては、東日本大震災の被害・復興状況、現在の防災対策の状況、高台移転事業の状況などについて調査したいと考えています。

釜石市については、防災教育の状況などを調査したいと考えています。

現在、調査先と調整中であり、調査先の都合などで変更がある可能性があります。確定したら別途お知らせいたします。御了承ください。

いいですか。御了承いただけましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）

協議事項（2）の次回委員会についてです。11月1日金曜日を予定しております。次回委員会での執行部への説明、資料要求について、何か御意見、御要望はありませんか。ありますか。

高橋委員 薬剤は呼ばんでいいですか。薬のストックですよ、これちょっと話題になってます。薬剤師会。

中野委員長 薬剤師、薬のストックがありました。ほかに何か意見。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ただいま高橋委員から、薬剤師会を招いたらという話がありました。そのことも含めて正副に御一任いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 それでは、そのようにしたいと思えます。

最後になりますが、協議事項（3）の「その他」についてであります。委員の皆様から何かございませんか。ないですか。ありませんね。

では、今後の日程について確認いたします。次の委員会は、11月1日金曜日、午前10時から予定しております。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

11月5ないし7日の県外調査については、調整が済み、確定しましたら別途連絡いたします。そのようにお願いします。

委員会は一旦終了し、この後一ツ葉保育園に調査にお伺いします。

午前10時21分閉会